

令和 5 年 6 月 14 日

泉南市道路課

泉南市男里浜区
区長 和田公明

大里川右岸の樹木の剪定要望書

当区内を流れております大里川の右岸（天神橋から大里川水門まで）においては、堤防に植えられた樹木が繁茂し、道路に越境した枝により一部の区間では通行の妨げにもなる。同様にカーブミラーも枝に隠れてしまいミラーの役目を果せず安全な通行の妨げとなっている状態です。平成 29 年 9 月に樹木の剪定等作業実施をお願いしました。

近隣住民が 自発的に低い部分の剪定及び雑草の刈取りをしましたが、高所部分での樹木の作業は無理であります。
つきましては、交通安全ならびに河川環境の向上を図るためにも、大里川右岸の樹木の剪定作業を可及的に速やかに樹木の伐採をお願い申し上げます。